

# 平成 15 年度事業計画書

社団法人 東京都自動車整備振興会

自動車整備業界を取り巻く環境は、ここ一連の検査登録制度における規制緩和や、景気の低迷に加え、定期点検整備在庫台数の減少等、年々その厳しさは増し、深刻な状況となってきた。

昨年 7 月、陸運支局と海運支局が統合し「運輸支局」として組織変更が行われたのに続き、自動車検査場における検査業務が「自動車検査独立行政法人」となり行政組織も大きく変化してきている。平成 17 年には自動車保有関係手続きのワンストップサービスが本格運用される予定で、我々自動車整備業界を取り巻く環境も IT の普及により、これまでにはない変革期を迎えようとしている。

政府の総合規制改革会議は、昨年 12 月「規制改革の推進に関する第 2 次答申」をまとめ、小泉首相に提出した。この中の運輸関係分野において「各種申請・手続きのワンストップサービス化を着実に推進し、諸手続きに際しての国民の負担低減を図るための取組みも継続的に進めていく必要がある」とし、その具体的施策の中で「車両総重量 8 トン以上の大型トラックを含む車検有効期間延長の検討」を求めており、一連の規制緩和の影響は更に予断を許すことができない状況にある。

また、「公益法人の見直し」が政府において検討され、公益法人、中間法人を「非営利法人」とし「原則課税とする」等の「公益法人制度等改革大綱」が取りまとめられ、平成 17 年度末までに関連法案が改正される予定であるが、これからの公益法人としてのあり方も大きく変わろうとしている。

一方、自動車にかかわる環境問題は深刻な状況であり、昨年 10 月には、カーエアコンのフロン回収・破壊法が施行され、本年 10 月には東京都のディーゼル車の規制が始まり、来年末までには自動車リサイクル法の施行が見込まれるなど、我々自動車整備業界に課せられた責務もその重さを増している。

## 1. 中期 3 カ年事業計画の策定

自動車整備業界を取り巻く環境は、検査登録制度の規制緩和をはじめ、「環境」と「IT」をキーワードに非常に早いスピードで大きく変容しつつある。

なかでも、平成 17 年に本格運用を目指している「自動車保有手続きのワンストップサービス」において、電子認証システムによる電子印紙が導入されると、本会の財政基盤に大きな影響があり、支所体制のあり方についても変革が求められる。

このような危機から脱却し、業界団体としての事業基盤を確立することを目的に、

平成 17 年度を目標年度として「中期 3 ヶ年事業計画」を策定し、次に掲げる 3 つの大きな柱を基本方向として着手するとともに、徹底的な内部努力による経費削減を推進する。

《重点推進事項》

- 1 . 事業分野を「教育事業」と「情報サービス」に特化
- 2 . ユーザー向け「広報宣伝事業」を強化
- 3 . 「オアシス事業場の普及」と「相談指導事業の再編」

## 2 . 「教育事業」と「情報サービス」への特化

### ( 1 ) 教育事業の強化

昨年度、一級自動車整備士の第 1 回自動車整備能検定試験が実施され、本年 3 月には初の一級自動車整備士が誕生したが、高度化する自動車のメカニズムに対応するため、我々自動車整備事業者には、今にも増した技術向上が求められている。幸いにし、昨年完成した東京都自動車整備教育会館には、最新鋭の整備機器を設置することができた。この施設を会員の皆様方に有効に活用していただき、自動車整備事業者の整備技術の向上支援に努めることとする。

本年度は、新たに「ユーザー向け教育事業」を立ち上げ、これらの講習により、自動車ユーザーに安全と環境保全の意識をもっていただくことで、整備事業者とユーザーとの距離が少しでも近くなるような努力を傾注したい。

また、施設整備の一環として老朽化した支所を整備するため、昨年 8 月、教育施設を併設した多摩支所の建設に着手し、本年 4 月には新しい施設で支所業務を開始しているところではあるが、多摩地区における新しい教育拠点としての有効活用を努めていく。

《重点推進事項》

- 1 . 一級自動車整備士講習の開講
- 2 . 全日本自動車整備技能競技大会への参加
- 3 . 故障診断等の再訓練教育
- 4 . ホームページ（トスネット）による技術相談事例提供
- 5 . 技術資料室サービス向上
- 6 . マイカー点検教室の通年開催
- 7 . 小中学生向け課外授業
- 8 . 整備主任者技術研修のシェア拡大

## (2) 情報サービスの強化

平成 17 年には「ワンストップサービス」が本格運用され、特に指定工場においては、パソコンとネットワークを利用した検査業務の電子申請が検討されており、整備事業者におけるパソコンとインターネットの導入活用は避けては通ることのできない課題となった。また、IT 通信技術の普及により、車載機と連携した相互情報による「テレマティクスサービス」が大きく展開されようとしている。

今年度においては、このような情報技術革新に対応するため、我々業界団体が発すべき有益な情報の提供と模索を行っていく。

### 《重点推進事項》

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 会員事業場のホームページ作成サービス協力支援</li><li>2. パソコン普及状況の調査</li><li>3. ホームページ(トスネット)による情報提供</li></ol> |
|--|

## 3. ユーザー向け「広報宣伝事業」の強化

自動車ユーザーのなかに点検整備を軽視する風潮があるが、これらのユーザー意識を払拭するため、ユーザー広報事業の強化拡充を図ることとする。

平成 15 年度においては、これまで一都七県で実施していた「関東ブロック共同ラジオ広報」の推進はもとより、マスメディアによる広報宣伝活動を拡充し、環境と安全面から点検整備の必要性をPRしていくこととする。

### 《重点推進事項》

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. バスラッピング広告の実施</li></ol> |
|---|

## 4. 「オアシス事業場の普及」と「相談指導事業」の再編

### (1) 「オアシス事業場」の普及と「会員へのアシスト事業」強化

昨年度、業界振興・活性化対策として「自動車整備業のビジョン～21世紀への挑戦～」が日本自動車整備振興会連合会においてとりまとめられた。同ビジョンでは整備専業・兼業事業者が目指すべき事業場のあり方として「オアシス事業場」への変身を提言しているが、本会においては会員へのアシスト事業を強化し、更なる「オアシス事業場」の普及促進を目指していく。

「会員事業場が抱える問題に対して、本会がどのようにアシストできるか」という課題は業界団体に与えられた大きな使命である。会員へのアシスト業務を強化し、会員事業場における各種規制への対応等について事業展開していく。

また、これまで新規認証、指定取得相談等の業務は、会員サービスの一環として実

施してきたところではあるが、「受益者負担の原則」の考え方によりこれを有料化し、更なる相談業務の資質向上に努めていくこととする。

《重点推進事項》

1. 「オアシス事業場」の普及
2. 東京都ディーゼル車規制への対応
3. ディーゼル黒煙低減装置・スピードリミッターの情報提供
4. 排ガス測定器の自主校正化
5. 認証指定指導業務の有料化
6. リサイクル法の施行に伴う使用過程車のリサイクル券発行支援
7. 騒音計の移動検定

(2) ワンストップサービスへの対応

平成17年から「自動車保有関係諸手続きのワンストップサービス」が本格運用されようとしている。指定工場と行政の間に「電子認証機関」を設置し、パソコンとネットワークを利用した検査業務の電子申請と、指定整備工場において保安基準適合標証が発行できるようなシステムも検討されている。本年度においては、本会が「電子認証機関」となれるような要望はもとより、この新しいシステムについての調査検討をしていくこととする。

また、現行の「車検予約システム」が老朽化してきていることから、本年度の大きな事業として、自動車整備事業者のIT化普及促進とあわせてワンストップサービスに対応すべく車検予約業務をインターネット化し、業務の効率化に努めていくこととする。なお、本システムは、車検予約業務のみならず、会員管理、販売管理、講習・研修予約受付等、振興会・商工組合の中核である「データベース」として活用することで、日常業務の効率化、効率化を図ることとする。

《重点推進事項》

1. ワンストップサービスへの対応
2. 車検予約等の新システム導入
3. 電子認証機関の取得とサービス提供検討

(3) 会員メリットの強調

会員非会員との識別を図ることで、会員としての優位性を打ち出していくこととする。その識別方法として、「新車検予約システム」の導入とあわせて、「ICカード」による会員証を発行し、会員としてのメリットを強調していく。

#### 《重点推進事項》

- 1．受講料等の員外料金の設定
- 2．会報誌の員外販売
- 3．会員ICカードの導入

### 5．事業基盤の強化

政府において、「公益法人のあり方」が検討され、税制面での優遇措置も見直されようとしている。

また、「ワンストップサービス」により電子印紙が導入されると、自動車重量税印紙や検査登録印紙の手数料収入が激減し、本会の財政基盤が圧迫されることが予想され、これまでの支所体制のあり方についても大きな変革が求められている。

このような厳しい環境のなか、事務局組織内においては、一般管理費等を削減し、一層のスリム化・効率化に向けての対策を、これまで以上の内部努力により実践していく。

以上、我々自動車整備業界団体が抱える課題は数多いが、「中期3ヵ年事業計画」を本年度より策定し、更なる事務局組織を健全合理化し、収益確保のための新たな事業展開を模索しつつも、振興会、商工組合が連携協調した事務局運営を確立していくこととする。

#### 《重点推進事項》

- 1．定款変更に伴う「ブロック・支部運営規則」「入会金及び会費規程」「会員規程」等の見直し検討
- 2．支部組織の統合再編の推進
- 3．二輪車工場、自家工場を対象とした「業態支部」の設置
- 4．公益法人制度見直しに伴う会費のあり方研究
- 5．一般管理費の削減
- 6．総人件費の抑制

### 6．中期3ヵ年事業計画重点推進事項

#### 第2次年度(平成16年度)目標

- 1．故障診断等の再訓練教育
- 2．技術資料室のサービス向上
- 3．次世代自動車の整備技術支援体制の確立
- 4．ユーザー向け「技術講座」の開拓

- 5 . 自動車リサイクル法への対応
- 6 . I S O取得相談業務（有料化）
- 7 . ワンストップサービスの導入に伴う『電子認証機関』の取得とサービス提供
- 8 . 整備主任者研修、自動車検査員研修等のインターネットによる受付
- 9 . 整備士人材バンクの事業化
- 10 . 事務局職員の給与体系、各種手当等の見直し検討

### **第3次年度(平成17年度)目標**

- 1 . パソコン教室の本格稼働拡充
- 2 . マイカー点検教室通年開催の拡充
- 3 . ワンストップサービスの稼働に伴う「能率割会費」等の自動引き落とし制の導入
- 4 . 規制緩和による点検整備軽視風潮への対応（マスメディアによる広報宣伝活動の拡充）